

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

松江・森の演劇ゾーン整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

松江市

3 地域再生計画の区域

松江市の区域の一部（八雲町平原地区）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域創生の実現における構造的な課題

松江市八雲町平原地区は、人口 390 人・高齢化率 34%（2018 年 11 月時点）、市全体、八雲町全体と比較しても、人口減少、高齢化がより進展しており、小売店、飲食店、宿泊施設もない、松江市中心部から南に車で 30 分の中山間地域である。

この平原地区で、平成 7 年（1995 年）に完成した日本初の公設民営劇場「しいの実シアター」を拠点に、「NPO 法人あしぶえ」を中心として演劇によるまちづくりを展開している。平原地区に、年間で 1,000 人超、特に 3 年毎に開催する「松江・森の演劇祭」では 12,000 人超の来場者があるなど、地域振興に貢献している。

一方で、平成 17 年に旧八雲村が合併し、施設利用者数も増え、演劇祭の規模も拡大する中で課題も生じてきている。

「森の演劇祭」の開催は、多くのボランティアスタッフに支えられているものの、平原地区の人口が減少し、高齢化が進む中で、人材交流も兼ねた地区外からのボランティアスタッフ確保が必要となるが、現在のしいの実シアターでは、ボランティアスタッフを受け入れる機能が十分とは言えない状況にあり、今後その深刻さが増すものと予測している。

また演劇祭の規模が拡大し、盛り上がりを見せる中で、平原地区内では上演場所が確保できず、一部の劇団では、地区外のエリアで上演している状況が続いている。「松江・森の演劇祭」でありながら、地方都市にある中山間地域の強みと言える自然や農村風景に囲まれた空間での演劇祭を体感できず、国内外の来場者、劇団員やスタッフの期待や意欲に応えきれていない。会場全体がコンパクトさに欠け、観客、スタッフの移動の経済的、時間的損失も生じている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

平成7年（1995年）に日本初の公設民営の演劇専用劇場として完成した「しいの実シアター」は、文化庁から「優れた劇場」として認定されるなど高い評価を受ける劇場である。

NPO法人あしぶえも、海外の国際演劇祭で6つの国際賞を獲得し、国内においても民間企業、報道機関、行政機関など表彰されるなど、国内外から高い評価を受けている。

「しいの実シアター」を主会場として平成11年（1999年）から概ね3年毎に開催している「松江・森の演劇祭」は、これまで7回開催され、総計43カ国、73団体の様々な作品が上演、総参加者数約6万人であった。演劇祭には、ボランティアスタッフが毎回300人程度参加している。平原地区外のスタッフが5割を占め、人材の交流・育成、地域コミュニティ再生の機会にもつながっている。

学校や企業を対象とした表現・コミュニケーション研修、市民対象のボランティア講習、舞台芸術を志す者の受け入れなども実施し、演劇のノウハウを生かし、これを社会に還元した人材育成にも取り組んでいる。

2021年には「第8回 松江・森の演劇祭」の開催を予定しており、これに向け、平原地区を美しい山々や森林・農村風景を舞台と見立て、評価の高い「しいの実シアター」を拠点とし、「平原会館・平原農村公園」「かやぶき交流館」も含めた「松江・森の演劇ゾーン」として位置づけ、整備を進める。一部地区外上演となっている状況を解消し、すべての劇団が平原地区内で上映できる環境を整え、演劇祭開催地としてのブランド価値をより高めていく。あわせて、ゾーン内での参加劇団数・上演回数を拡大、演劇スタッフの雇用・育成、県外・海外へのPRなどソフト面の強化に取り組み、「しいの実シアター」「NPO法人あしぶえ」「松江・森の演劇祭」がこれまで築き上げてきた多面的効果を高めて持続し、地域活性化を実現する。

演劇を通じて芸術文化や人材、地域が育ち、平原地区はもとより市内全体が活性化されるとともに、国内外へ積極的な情報発信や、市内で演劇人として育った人材が各地で活躍することで、演劇などの芸術文化に関心の高い移住者や訪問者を呼び込む好循環を生み、移住・定住の推進、交流人口の拡大へとつなげる。ボランティア活動などを通じて、地元で演劇を核とした地域づくりに関心を持つ若者が増やし、郷土愛の醸成や地元への定住へつなげる。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2019年度 増加分 1年目	2020年度 増加分 2年目	2021年度 増加分 3年目	2022年度 増加分 4年目	2023年度 増加分 5年目	KPI 増加分の 累計
「松江・森の演劇ゾーン」 演劇公演観客数 (人)	816	84	4,100	▲4,000	100	4,400	4,684
「松江・森の演劇ゾーン」 演劇公演ボランティア スタッフ人数(人)	103	7	240	▲200	0	250	297
「森の演劇祭」 来場者数(人)	12,514	0	486	0	0	986	1,472

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A 3 0 0 7（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

松江・森の演劇ゾーン整備計画

③ 事業の内容

松江市八雲町平原地区を美しい山々や森林・農村風景を舞台と見立て、評価の高い「しいの実シアター」を拠点とし、「平原会館・平原農村公園」「かやぶき交流館」も含めた「松江・森の演劇ゾーン」として位置づけ、整備を進める。

「しいの実シアター」を、NPO法人、市民、行政など多様な主体が関わる演劇の拠点施設として、事務所機能などの充実を図る。あわせて平原会館に隣接する「平原農村公園」の再整備を行うことで、仮設舞台の設置、マルシェの開催、駐車場利用など多目的での使用を可能するもの。

恵まれた自然環境の中で、松江市の演劇を中心とした芸術文化の拠点することで、地域ブランドの向上、地域の定住・交流人口の拡大、移住の促進、人材育成、地域コミュニティの再生など地域全体の活性化を実現する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

NPO法人、地域住民、ボランティア、企業、行政などの多様な主体が、それぞれの役割を生かし、平成11年から一体となって「松江・森の演劇祭」を開催しており（7回）、すでに良好で強固な官民協働の体制が確立されている。それぞれが、演劇祭の実行委員会メンバーとして参画し、資金、マンパワーなどを提供している。

【政策間連携】

恵まれた自然環境の中で、松江市の演劇を中心とした芸術文化の拠点として整備することで、地域ブランドの向上、地域の定住・交流人口の拡大、移住の促進、人材育成、地域コミュニティの再生など多分野にわたり地域活性化を実現する。

【地域間連携】

しいの実シアターの機能充実により、市外からのボランティアも増加し、平原地区と地区外のボランティアスタッフが生活する地域との地域間交流、連携が行われる。

演劇祭では、国内外 73 団体の劇団との交流がある。国内では、東京・大阪・神戸などの大都市、岐阜・和歌山・倉敷・山口などの地方都市との交流、海外では 43 か国の劇団と交流が続いており、「演劇」という資源を生かした文化交流・人材交流、「演劇」を中心とした質の高い芸術文化を発信することで、国内外の地域との密な連携につなげる。

【自立性】

「森の演劇ゾーン」における演劇のまちづくり、森の演劇祭運営を中心的に担う「NPO 法人あしぶえ」は、すでに「しいの実シアター」「かやぶき交流館」の指定管理者であり、松江市が委託する指定管理料、施設使用料、市民・企業からの寄附金、演劇観覧料で演劇のまちづくりを展開している。森の演劇祭については、市からの補助金、市民・企業からの寄附金、演劇観覧料で運営している。

「森の演劇ゾーン」を整備することで、コンパクトになり「森の演劇祭」としての価値も向上し、効果的で質の高い運営が実現される。

【H31 年度収入見込（しいの実シアター）】

指定管理料 12,706 千円、施設使用料 450 千円、事業収入（観覧料等）1,100 千円、補助金（文化庁）1,931 千円、その他（寄附金等）2,058 千円 計 18,245 千円

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2 の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産官学等で構成する松江市総合戦略推進会議において検証を行うとともに、本市で構築した行政マネジメントシステムを活用した P D C A サイクルにより、より効果的な施策を展開していく。

【外部組織の参画者】

推進会議を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A 3 0 0 7】

総事業費 48,552 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地方再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 森の演劇祭開催支援事業

ア 事業概要

松江・森の演劇祭の開催のため、NPO 法人あしぶえへ補助金を交付するもの。

イ 事業実施主体

松江市

ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。